



2026年5月13日

各位

上場会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者 取締役 代表執行役社長 CEO 細谷 敏幸
(コード：3099 東証プライム市場)
問合せ先責任者 グループ財務経理部 広報・IR 部長 大山 毅
(TEL. 050-1704-0684)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、下記の通り、株主還元方針の変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ株主の皆さまへの利益還元を行っております。

従来の株主還元方針は、前中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）における「百貨店の再生」によって収益力が大きく向上したことを背景に、積極的かつ安定的に株主還元を行っていく姿勢をあらわすため、当中期経営計画（2026年3月期～2031年3月期）の公表に合わせ掲げました。

当中期経営計画の初年度となる2026年3月期の業績は、変化の著しい外部環境下においても当初の計画を上回ることができました。この結果を受け、当社といたしましては、当中期経営計画で掲げる“個客業”へのビジネスモデル変革が順調に成果につながっているものと認識しております。

このような背景をふまえ、当社は、株主還元の一層の強化に向け、従来の株主還元方針を一部見直すことといたしました。具体的には、配当にかかる指標として、新たに株主資本配当率（DOE）を採用することで、将来積みあがる自己資本を原資とした継続的な増配を目指す姿勢を明確にいたします。また、DOEの水準においても段階的に引き上げていき、2028年3月期より5%以上の水準といたします。なお、2027年3月期の配当予想につきましては、前期から10円増配の1株当たり年間80円とすることで、DOEを4.5%の水準まで引き上げる計画です。

また、従来の株主還元方針で掲げた総還元性向の水準および累進配当の方針については、新たな方針においても継続してまいります。

2. 変更の内容

変更前	<p>当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ株主の皆さまへの利益還元を行っております。</p> <p>中期経営計画のフェーズ I（2026年3月期～2028年3月期）におきましては、経営環境、業績、財務の健全性を総合的に勘案しながら、配当と自己株式取得を組み合わせたトータルな還元を、総還元性向70%以上の水準（フェーズ I 期間累計）で実施する方針でございます。</p> <p>配当につきましては、2025年3月期の年間配当金を下限とする累進配当を実施いたします。自己株式取得につきましては、取得金額および取得期間を含め、機動的に決定、実施いたします。</p>
-----	--

変更後	<p>当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ株主の皆さまへの利益還元を行っております。</p> <p>当中期経営計画のフェーズ I（2026 年 3 月期～2028 年 3 月期）におきましては、経営環境、業績、財務の健全性を総合的に勘案しながら、配当と自己株式取得を組み合わせたトータルな還元を、総還元性向 70%以上の水準（フェーズ I 期間累計）で実施する方針でございます。</p> <p>配当につきましては、当中期経営計画（2026 年 3 月期～2031 年 3 月期）を通じ、前期の配当実績に対し維持もしくは増配を行う累進配当をベースとしながら、2028 年 3 月期より株主資本配当率（DOE）5%以上の水準で実施いたします。自己株式取得につきましては、取得金額および取得期間を含め、機動的に決定、実施いたします。</p>
-----	---

※ 株主資本配当率（DOE）＝ 年間配当総額 / 連結自己資本（期首・期末の平均値）

3. 変更の時期

2027 年 3 月期より適用いたします。

以上